

新型コロナウイルス対策のためのテレワーク期間延長のお知らせ

株式会社キャブ
2021年5月10日

平素より格別のご愛顧を賜わり厚く御礼申し上げます。

2021年5月11日（火）までとしておりました全従業員を対象とした交代勤務による時差出勤とテレワーク（在宅勤務）を、弊社従業員ならびに弊社関係者の皆様の安全確保を目的に引き続き2021年5月31日（月）までと、期間を延長いたします。

お客様、関係各位におかれましては、ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

■実施内容：

1. 従業員は、テレワークによる在宅勤務と併せて、3割未満の人数での交代制時差通勤勤務とさせていただきます。
2. 緊急事態宣言期間中は従業員による他道府県への出張は極力差し控えさせていただきます。都内のお打ち合わせのご訪問についても同様ですが、やむを得ず訪問が必要な場合はご了承を得た上、感染防止対策を施してお伺いたします。又、お客様にも感染防止対策をいただける環境下でのお打ち合わせのお願いをさせていただきます。

■実施期間：令和3年4月26日（月）～令和3年5月31日（月）

※状況を見ながらとなりますが、延長又は短縮する場合はあらためてお知らせいたします。

■出勤時刻：交代制時差出勤の場合・・・午前8時～午前11時の間

※営業時間はこれまでと変わらず午前9時～午後18時

以上なにとぞよろしく願いたします。